

愛知県基幹的広域防災拠点事業進捗状況等説明会 【説明要旨】

愛知県基幹的広域防災拠点事業の進捗状況について配布資料に基づき愛知県より説明いたしました。

1 基幹的広域防災拠点事業の進捗状況について（スライド3～19）

スライド4

- 愛知県基幹的広域防災拠点の災害時と平常時の機能について、簡単におさらいをさせていただいた後に、工事の進捗状況を報告させていただきます。
- 災害時の各エリアの機能です。県内130か所の防災活動拠点の後方支援を実施し、県内全域の災害応急体制を確保できるように、各エリアにそれぞれ機能を持たせています。
- 赤色の枠内、消防学校エリアは拠点の本部機能を担うエリアとし、学校施設内に拠点指揮本部及び広域医療搬送機能等を確保します。
- 緑色の枠内、支援部隊エリア及び消防学校内グラウンドでは、消防、警察、自衛隊、Tec-Forceの部隊一時集結及び宿営地となるベースキャンプ機能を確保します。
- 紺色の枠内、支援物資エリアでは、国のプッシュ型支援物資の受入、県内全域への供給に必要な物資ターミナル機能を確保します。

スライド5

- 平常時の拠点エリアの機能です。緑色の枠内、公園エリア及び、赤色の枠内、消防学校エリアの2つのエリアを県で整備するとともに、豊山町が整備する「賑わい施設」と一体感を保てるよう県と町で調整を進め、県内外からの集客に寄与する施設としていきます。
- 各レイアウトにつきましては、今後、民間のアイデアを取り入れながら整備に向けて計画してまいります。

スライド6

- 拠点内において、私ども防災拠点推進室が行う主な工事としては、次の2種類です。
- 一つ目は、造成工事などで、二つ目は、調整池工事などです。
- 防災拠点推進室以外が行う工事としては、尾張建設事務所が行う「大山川の調節池工事」や「県道」の工事、町が行う「道路」の工事があります。また、消防学校エリアの各種施設等はPFI事業者が設計・工事を行う予定です。

スライド7

- 造成工事等の説明です。
- この図において、黄土色の薄い部分は高い、濃い部分は低い地形を示しており、全体として、「すり鉢状」の形としています。概ねエリアの外側が高めで、中心へ行くほど低くなる形です。
- この「すり鉢状」のエリアへ土砂等の盛土材を搬入し、締固めを行います。
- また、場所によってはエリアの外側に擁壁を設置します。

スライド8

- 調整池工事等です。
- 場所は、この図の赤色の部分、西側の公園の南西部に設置・整備します。あわせて調整池に流入・流出する管路の整備も行います。
- なお、調整池のイメージとしては、地下にコンクリートの構造物が入るイメージです。
- 大雑把に申し上げますと、底にコンクリート板を作った後に、大きな側溝を並べ、蓋をするような感じです。

スライド9

- 工事の進捗状況を報告します。
- まず、造成・盛土工事については、用地のご協力をいただいた箇所を中心に順次工事を進めていく予定で、今年度は、赤く塗りつぶしている箇所の工事を実施予定です。
- 工事の内容としては、右下の施工イメージにあるように、ダンプで土を搬入して、ブルドーザーで締め固めて盛土をします。
- 一旦は、計画されている最終高から少し下がった高さまで盛土をします。その後、PFI事業者が決定した後、PFI事業者が公園の設計を行いますので、その設計内容に合わせて、計画高さまで盛土をすることとなります。
- なお、赤色で示した造成工事が予定通り完了しますと、造成工事としての進捗率は、年度末に約16%となります。
- 工事車両の走行エリアはオレンジ色で着色した箇所を予定しており、工事車両には右側に示しているようなステッカーを貼って管理していく予定です。

スライド10

- 工事車両走行範囲には、適宜、交通誘導警備員を配置します。また、造成工事を行う箇所は、周りにパネルフェンスを設置するなどして安全に配慮して工事を実施します。
- 調整池工事については、一部の準備工を行う予定をしていますが、基本的な本体工事等は、埋蔵文化財調査が完了した後に実施する予定としています。
- なお、工事の進捗を示す工事案内については、豊山町広報掲示板及び自治会への回覧にて周知するとともに児童遊園2箇所でも掲示しています。

スライド11

- 埋蔵文化財調査についてです。
- 埋蔵文化財調査は、県の文化芸術課文化財室等が実施しております。通常、最初に「試掘調査」で文化財があるかないかを確認します。その試掘調査の結果により必要がある場合は、「本発掘調査」に進みます。
- 拠点内の埋蔵文化財調査として、「試掘調査」の対象となっている箇所は、図のとおりです。
- 調査の対象として、青色で囲った箇所が拠点事業の対象範囲、オレンジ色が、大山川調節池・河川事業の対象範囲、緑色が、道路事業の対象範囲となっています。
- 試掘調査の対象となる範囲の概要は、「①工事において埋蔵されている遺跡が破壊される可能性がある箇所」、「②永久的に調査を実施できなくなる箇所」です。具体的には、構造物が出来る箇所で掘削が必要になる箇所、道路など半永久的に利用がなされ、今後の調査が出来なくなる箇所などです。
- 前述の試掘調査対象範囲となっている箇所の内、網掛け部は、既に調査が完了しており、本発掘調査が必要とされております。
- なお、試掘調査の結果、土器片や須恵器片のほか竪穴住居跡などが出土・検出されております。

スライド12

- もう少し具体的に、出土遺物や遺構を紹介します。
- 図面の①周辺では、左上の写真のように、奈良時代から鎌倉・室町時代の陶器が出土しています。
- 図面の②周辺では、右下の写真のように、中国産青磁片、鎌倉・室町時代の陶磁片、古墳時代の土師器片などが出土しています。
- また、左下の写真のように古墳時代から江戸時代にかけての竪穴住居跡などの遺

構が確認されています。

- 図面の③周辺では、右上の写真のように弥生土器細片や古墳時代の土師器片、奈良時代の須恵器片などが出土しております。

スライド13

- 事業用地の取得状況について説明します。
- 8月31日現在、関連事業である河川事業を含め、基幹的広域防災拠点の事業用地の契約状況は全体13.6haのうち、9.4haについて契約をさせていただいている状況であり、進捗率は約70%です。
- 皆様の御協力に、深く感謝申し上げます。
- 引き続き、事業内容や補償費などに関する丁寧な説明、適切な情報提供など、地権者の皆様に納得して県事業に御協力いただけるよう努めてまいります。

スライド14

- 草刈りの実施状況についてです。
- 6月の説明会等でご要望のありました、取得した事業用地の草刈りについては、工事施行に合わせ順次、草刈りを実施しております。
- 埋蔵文化財調査のため、すぐに工事に着手できない箇所については、予算を調整し、道路脇、水路、住宅周辺といった緊急性の高い箇所を中心に実施してまいります。
- これ以外の箇所において、緊急性が高い箇所が発生した場合には、職員による対応も行ってまいります。
- 皆様には、ご要望全てに対応することができず、ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

スライド15

- 次に用地測量（ラウンドアバウト等）について説明します。
- 6月の説明会の内容と重複する点もございますが、進捗が進んだ部分を含め改めてご説明をさせていただきます。
- 防災拠点と豊山町エリアの南側に面する町道52号線及び117号線の南側の区域、赤の着色をした範囲について測量させていただきます。
- これは、ラウンドアバウト事業と水路付替え事業のための用地測量になります。測量業者に任せるだけでなく県も一緒になって進めさせていただきます。

- なお、現地で作業に入る際には、作業員は愛知県発行の身分証明書を携行し、腕章をつけて作業を行います。

スライド16

- 用地測量の流れを示しています。
- ①6月の説明会后、7月に競争入札を行い測量業者を決定いたしました。
- ②その後、関係する皆様には、8月21日付けで現地立入りのお知らせを配付させていただいております。
- ③現地での測量・調査につきましては、9月中旬より、順次測量を開始させていただいており、今後1月中旬まで事業予定地全体の測量・調査を行ってまいります。
- ④現地の測量・調査が終わり、境界立会の準備が整いましたら、測量範囲内の土地をお持ちの皆様へ、境界立会の日程等をお知らせする書面を郵送いたします。
- ⑤境界立会は12月上旬を予定しています。

スライド17

- 現地測量・調査につきましては、8月21日にご案内でお示したスケジュールから若干の遅れはございますが、9月中旬順次、用地測量及び調査を実施させていただいております。
- 作業期間は、令和5年9月中旬～令和6年1月中旬までの平日、午前9時～午後5時30分までとしております。
- 主な作業内容は、現地の境界杭等を確認し、測量の実施、測量の基準となる杭(白色頭部7cm角)等を設置、補償対象となる簡易な工作物等の調査などを実施してまいります。
- また、宅地に立ち入らせていただく際は、一声かけさせていただくとともに、建物内の調査を必要とする場合は、対象となる方に別途、事前に御連絡し、日程を調整させていただきます。

スライド18

- 境界立会についてです。
- 測量作業が完了しましたら、測量範囲内の土地をお持ちの方に、境界の立ち会いをお願いするお知らせをお送りします。
- このお知らせは、実際に立会をお願いする日の、概ね1月前から、遅くとも2週間ほど前までには送らせていただきます。

- 立会は、12月上旬を予定しておりますので、11月上旬頃に書面をお送りする予定です。
- 立会当日は、皆様方に、測量に基づき設置した目申などの目印等により、境界を確認していただきます。
- 両者の承諾が得られれば、境界が確定します。
- 承諾いただいた皆様には、境界を確認したことを証する書面に捺印をお願いします。
- なお、境界を確認したからといって、土地の売買契約に合意したという訳ではございませんので、ご承知おきください
- 立会の日時につきましては、申し訳ありませんが、県の方で指定させていただきたくて考えています。ご都合が合わない場合は個別に連絡を取らせていただき、日程の調整をさせていただきたいと思っております。
- どうしてもご都合がつかないような場合や、所有者ご本人様にお越しいただくことが難しい場合は、代理の方にお越しいただいても結構です。

スライド19

- 最後に、道路や大山川調節池といった関連事業を含めた全体のスケジュールとなります。予定どおり、2026年度末完成、2027年4月の全面開業を目指し、用地取得や造成等の工事、PFI事業の入札手続きを進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

2 大山川洪水調節池の進捗状況について（スライド20～22）

スライド21

- 計画している大山川調節池の平面図と断面図となります。右上は、設置する地下調節池のイメージ図となります。
- 現在、3mの仮囲い(緑色実線)で閉鎖している公園南側において、事前工事及び埋蔵文化財の本発掘調査が9月で完了いたしました。
- この内、赤着色してある導水路の一部の工事を11月から着手いたします。完成は令和6年6月を予定しております。
- 右下は調節池工事の施工イメージとなります。
- また、公園西側についても工事用フェンス(青色実線)を設置しました。この締切箇所の一部で埋蔵文化財調査センターによる埋蔵文化財の本発掘調査を9月末頃から実施します。
- 引き続き、公園北側についても工事の準備のため仮囲い(緑色破線)の設置を進めております。仮囲いによる公園の閉鎖が完了次第、事前掘削、不発弾探査を実施し、その後埋蔵文化財の本発掘調査を実施していきます。

スライド22

- ▶ 地下調節池工事の施工手順について、説明します。
- ▶ 今回の導水路工については、ステップ1は完了しております。
- ▶ ステップ2では、遮水壁工事を実施してから掘削を行います。この遮水壁とは、この付近は夏場の地下水が高くなるため、施工ヤード内に地下水が入らないよう本体工の工事区域全周を囲って、地下水の流入を防ぐために設置します。
- ▶ ステップ3では、掘削完了後に工場で製作されたコンクリートのボックスを大型(クローラ)クレーン(200t)にて据付を行い、地下調節池を完成させます。
- ▶ ステップ4では、このボックス工事の完了後に地表面まで埋戻しを行って工事完了となります。
- ▶ その後は、防災拠点の事業で地上部の整備を行っていくこととなります。

※説明内容につきましては以上のとおりです。